

労働安全衛生セミナー

～ 法令の順守だけでなく、自主的な取組が必須です ～

事業場の安全衛生を確保するため、事業場トップから各級管理監督者まで、それぞれの役割、責任、権限を明らかにして、活動することが求められています。

中小規模事業場の安全衛生管理体制のあり方や労働衛生対策のあらまし、事業者の法的責任等も解説します。

日時	令和7年8月8日(金) 14:30～16:30 開場・受付開始は14:00
会場	渋谷区立商工会館 5階第1会議室 渋谷区渋谷1-12-5
内容	■主な解説 ◆安全衛生は企業発展の原動力になるのでしょうか？ ◆令和6年度東京労働局管内における労働災害の現況は？ ◆労働安全衛生法上の事業場の適用単位と必要な体制とは？ ◆労働者が50名未満の場合でも、労使で安全や衛生に関する意見交換は義務？ ◆自主的な安全衛生活動を定着が「現場力」の強化につながりますか？ ◆リスクアセスメントは努力義務ですか？ ◆熱中症が生ずる恐れがない作業の場合は、義務化された対策は必要ないですか？ ◆なぜ職場での健康管理が必要なのでしょう？ ◆災害発生時のアドバイス
講師	労働衛生コンサルタント 森 嘉哉 氏
定員	30名
受講料	5,000円(テキスト代1,980円含む) 消費税免税事業者 テキスト：経営者のための安全衛生のてびき(中央労働災害防止協会発行) 8月1日(金)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 ※お申込み後の取り消しは 8月1日までにお願いいたします。それ以降の取消し については受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAX 又はメールでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたしますので、当日受付に受講票を提示してください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町19-19 ツツミハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721
その他	この講習は、東京都社会保険労務士会山手統括支部/渋谷支部/世田谷支部ご後援いただいております。

労働安全衛生セミナー 申込書 兼 受講票

令和7年8月8日(金) 14:30~16:30

開場・受付開始は14:00

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・世田谷・目黒・その他		
事務所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署 氏名		
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

返送 FAX 番号：6 4 1 6 － 3 7 2 1

E-mail：Shibuya-roukikyo@amail.plala.or.jp

渋谷労働基準協会

注：◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
5階第1会議室
渋谷区渋谷 1-12-5

受 付 日
月 日

《会場案内図》

